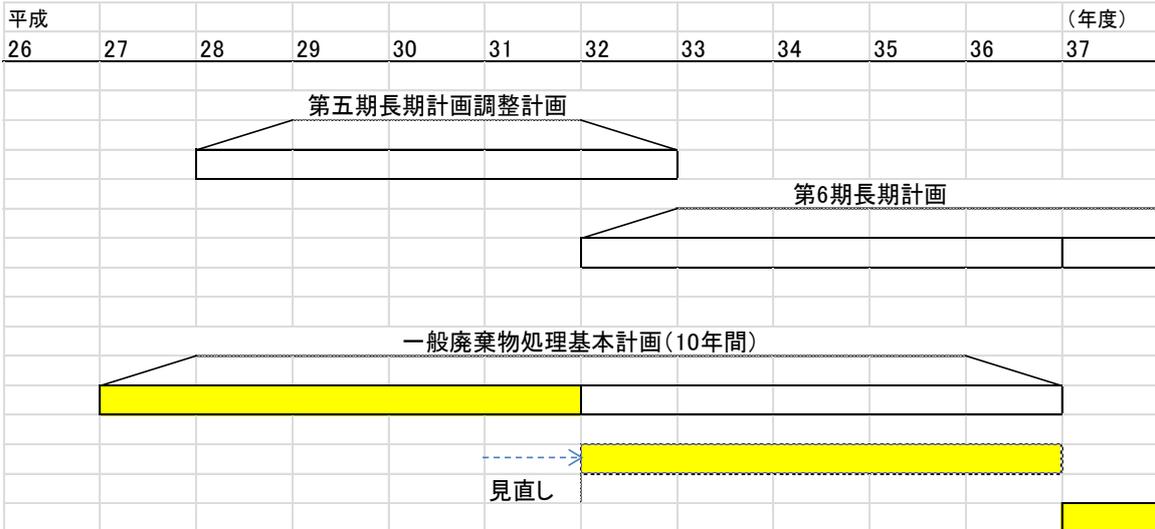
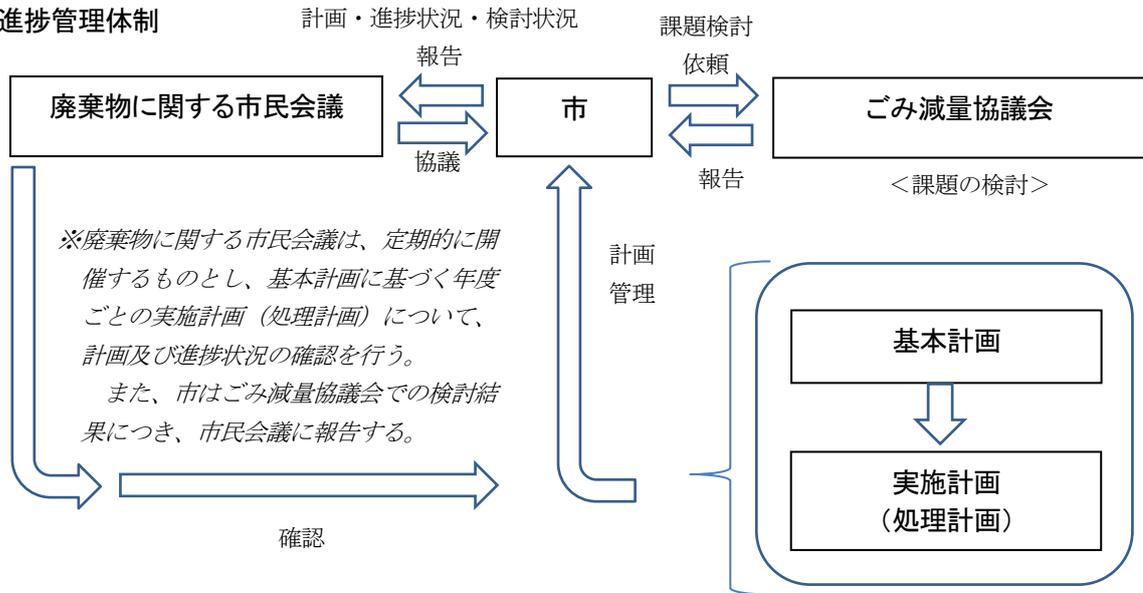


1. 計画期間及び見直しのイメージ



*経済状況及び人口動向等社会状況の変化を踏まえ、年度毎の進捗状況の確認を通じて必要な場合は、計画が実効的なものとなるように見直しをする。概ね計画の半期での見直しを想定するものである。

2. 進捗管理体制



3. 廃棄物に関する市民会議による進捗管理スケジュール

開催時期	報告事項
3月	○実施計画(処理計画) ○当年度進捗状況報告(全体・主要事業)
7月	○前年度進捗状況結果報告(全体・主要事業) ○当年度進捗状況報告

*別途必要な場合は、会議を招集するものとする。

4. 進捗状況の管理

進捗状況を確認するにあたっては、主要な事業について、計画及び実績を簡潔に取りまとめ、廃棄物に関する市民会議に報告する。

5. ごみ減量協議会の位置づけの見直し

- ①位置づけ：基本計画の推進のため、必要な課題を検討する組織とする。
- ②発議：市が協議会に検討を依頼する。それを受けてごみ減量協議会会長が会を招集し、検討を行う。
- ③その他：上記を踏まえ、要綱の見直しを行う。